

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

<企業業績>

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響からは政府による政策効果から緩やかに持ち直していますが、欧州での金融不安、国内においては原発問題や雇用問題などまだまだ先行きが不透明な状況で推移しました。

建設業においては、復興に向けた補正予算の執行はあったものの、一般公共投資は依然低調に推移し、民間建設投資も回復の兆しはありますが、非常に緩やかでひきつづき厳しい事業環境でした。また、秋以降は人手不足による労務費の高騰も招いております。

このような環境下にあつて当社は、官庁部門においては技術提案力及び積算精度の向上、民間部門においては価格競争力の向上に注力し、受注高並びに利益の確保に努めました結果、当期業績は以下のとおりとなりました。

先ず受注高は、建設部門725億円に開発部門2億円を加えた727億円であり、前期に比べて33.7%の増加となり前期の大幅な落込みから回復しました。建設部門受注高の工事別割合は、土木工事52.1%、建築工事47.9%、発注者別割合は、官公庁54.9%、民間45.1%となりました。

次に売上高は、完成工事高686億円に開発部門売上高2億円を加えた688億円となり、前期に比べて8.7%の減少となりました。完成工事高の工事別割合は、土木工事46.5%、建築工事53.5%、発注者別割合は、官公庁46.4%、民間53.6%となりました。

利益につきましては、売上高の減少、粗利益率の低下により、営業利益2億円と前期に比べ73.9%の減少となり、経常利益は3億円と前期に比べて55.1%の減少、当期純利益は2億円と前期に比べて66.8%の減少となりました。

(注) 本文中の記載金額は、表示金額未満を切り捨てて表示しています。

<当期における受注高、売上高及び繰越高>

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設部門	土 木	32,648	37,795	31,900	38,543
	建 築	32,940	34,721	36,755	30,906
	計	65,589	72,517	68,656	69,450
開発部門		—	219	219	—
合 計		65,589	72,736	68,875	69,450

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 対処すべき課題

厳しい経営環境が続く中、当社は官庁においては総合評価制度への対応強化のために技術提案力の向上と企業点の向上、民間においては価格競争力の強化と新規顧客の開拓に努め、採算性の向上を図り、継続的に利益を確保できる企業を目指します。

そのために社員一人ひとりが利益確保への強い信念を持ち、従来から推し進めております自らが主体的に行動を起こす「チェンジ・チャレンジ精神」を今一度喚起し、事業環境の変化やリスク低減に迅速かつ的確に対応し、受注高と利益の確保に取り組んでまいり所存です。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第66期	第67期	第68期	第69期(当期)
受注高 (百万円)	76,348	73,509	54,370	72,736
売上高 (百万円)	67,845	84,683	75,457	68,875
経常利益 (百万円)	468	790	672	301
当期純利益 (百万円)	550	864	682	226
1株当り 当期純利益 (円)	13円76銭	21円61銭	17円07銭	5円67銭
総資産 (百万円)	66,477	56,902	52,192	54,652
純資産 (百万円)	11,849	12,636	13,282	13,461

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注) 2. 1株当たり当期純利益は切り捨て前の当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しています。(銭未満四捨五入)

(4) 主要な事業内容

当社は、建設業法に基づく特定建設業者として国土交通大臣許可(特-19)第1700号の許可を受け、土木工事業、建築工事業並びにこれらに関連する事業を行なっています。

また、宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(12)第802号の免許を受け、不動産取引及び住宅地等の開発事業を行なっています。

(5) 主要な借入先(平成24年3月31日現在) 該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は平成15年3月に株式会社NIPPPOの連結子会社となり、同社から工事の発注を受けるほか、当社の施工する工事の一部を同社及び同社のグループ会社に発注しています。

同社の子会社になったことに伴いJXホールディングス株式会社の連結子会社になっています。

また、当社の経営に重要な影響を及ぼす子会社はありません。

(7) 主要な事業所及び従業員の状況(平成24年3月31日現在)

(イ) 主要な事業所

本 店	岐阜市宇佐南1丁目6番8号
東京本社	東京都新宿区西新宿6丁目16番6号
支 店	東北支店(仙台市)、千葉支店、東京支店、 横浜支店、名古屋支店、北陸支店(新潟市)、 大阪支店、中国支店(広島市)、四国支店(高松市)、 九州支店(福岡市)、海外支店(東京都新宿区)
営業所	国内 岩手営業所ほか9ヶ所 海外 カイロ営業所(エジプト)ほか4ヶ所

(ロ) 従業員の状況

従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
661人	0	46.6歳	22.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員で表示しています。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数	160,000,000 株
(2) 発行済株式の総数	40,000,000 株
(3) 株主数	4 名
(4) 大株主	

株 主 名	持株数 (株)	議決権比率 (%)
株式会社N I P P O	31,800,000	79.5
近畿日本鉄道株式会社	5,600,000	14.0
株式会社三菱東京U F J 銀行	2,000,000	5.0
株式会社十六銀行	600,000	1.5

(注) 1. 当社は近畿日本鉄道株式会社の株式 2,131,697株を保有しています。

3. 会社役員に関する事項 (平成24年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況
代表取締役社長	加 藤 祥 俱	
代表取締役	松 本 哲	建築本部長、環境安全担当
取締役	森 川 英 憲	土木本部長、I S O担当
取締役	山 田 洋	管理本部長
取締役	西 條 勝 彦	海外支店長
取締役	堀 畑 裕 一	近鉄関連営業担当
取締役 (非常勤)	橋 本 祐 司	株式会社N I P P O企画部長
監査役	目加田 忠 則	
監査役 (非常勤)	傍 田 明 夫	株式会社N I P P O執行役員経理部長

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

5. 内部統制

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について以下の通り決議しています。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役は、法令、定款、当社の企業行動規範、役員内規（服務）に従い業務執行にあたるとともに、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
取締役が他の取締役の法令等違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - ② コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス活動をCSR委員会に報告し、社長はその諮問に基づき、法令遵守の徹底を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係わる文書（電磁的記録を含む。）の取扱いは、文書管理に関する社内規程を整備し、作成、保管、廃棄等の取り扱いを明確にする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個々のリスクに対する基本的な管理システムを整備する。また、その運営により、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化への対応を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、経営の執行方針、法令の定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
 - ② 取締役によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を協議する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① CSR委員会は、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織であるコンプライアンス委員会（本社・統括支店に設置）において、コンプライアンス体制の維持を図ることとする。
 - ② コンプライアンス委員会は、定期的に遵法状況点検を実施し、日常的な職務が法令および定款に適合していることを確認する。
 - ③ 使用人に対して必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社で重大な不祥事、事故が発生した場合等において速やかに必要な研修を実施する。
 - ④ 公益通報者取扱規程により、内部通報制度の整備徹底を図る。
- (6) 当会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適性を確保するための体制
 - ① NIPPOグループCSR委員会の活動を通じて、企業集団としてのコンプライアンス体制の統一を保つ。
 - ② 子会社において内部統制責任者を選任し、当社所管部と連携の上、事業の総括的な管理を行う。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。
 - ② 監査役は、補助者の懲戒処分及び人事異動に意見を述べるができる。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 経営会議協議事項およびその他経営上重要な事項は、監査役に報告すべき事項とする。
 - ② 監査役は、社長、監査法人との意見交換会を適宜開催する。

第 6 9 期 貸 借 対 照 表

(平成 2 4 年 3 月 3 1 日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	51,772	流動負債	34,654
現金預金	15,632	支払手形	3,823
受取手形	748	工事未払金	23,689
完成工事未収入金	25,539	未払法人税等	113
開発用不動産	165	未成工事受入金	5,329
未成工事支出金	5,067	完成工事補償引当金	105
未収入金	4,230	工事損失引当金	958
その他	526	その他	634
貸倒引当金	△ 137		
固定資産	2,880	固定負債	6,536
有形固定資産	430	繰延税金負債	154
建物・構築物	128	退職給付引当金	6,277
機械・運搬具	9	資産除去債務	7
工具器具・備品	7	その他	97
土地	279		
リース資産	5		
無形固定資産	20	負債計	41,191
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	2,429	株主資本	13,170
投資有価証券	2,278	資本金	2,000
関係会社株式	10	資本剰余金	4,322
破産債権、更生債権等	19	資本準備金	4,322
長期未収入金	949	利益剰余金	6,847
その他	240	その他利益剰余金	6,847
貸倒引当金	△ 1,070	繰越利益剰余金	6,847
		評価・換算差額等	290
		その他有価証券評価差額金	290
		純 資 産 計	13,461
資産合計	54,652	負債・純資産合計	54,652

第 6 9 期 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		
完成工事高	68,656	
開発部門売上高	219	68,875
売上原価		
完成工事原価	65,960	
開発部門売上原価	207	66,167
売上総利益		
完成工事売上総利益	2,695	
開発部門売上総利益	12	2,708
販売費及び一般管理費		2,453
営業利益		254
営業外収益		
受取利息・配当金	106	
デリバティブ評価益	138	
その他の他	23	268
営業外費用		
支払利息	0	
為替差損	178	
その他の他	41	220
経常利益		301
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産除却損	1	
災害損失	5	
その他の他	0	7
税引前当期純利益		298
法人税、住民税及び事業税		71
当期純利益		226

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
			その他利益剰余金			
		資本準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000	4,322	6,720	13,043	238	13,282
当期変動額						
剰余金の配当			△ 100	△ 100		△ 100
当期純利益			226	226		226
株主資本以外の項目の当期変動額					52	52
当期変動額合計			126	126	52	179
当期末残高	2,000	4,322	6,847	13,170	290	13,461